

第 98 回日本選手権水泳競技大会におけるマッサージエリアの利用に際して

(公財) 日本水泳連盟

競泳委員会・医事委員会

マッサージエリアには、1 チームにつき 1 台マッサージベッドを設置することができます。利用に際しては、下記の注意点を遵守し準備・申請を行ってください。

① トレーナー活動感染対策ガイドラインを熟読し、指定のものを準備すること

注意：4 月 27 日（水）公式練習日はエリアの利用はできません。

食事はエリア外で食べるようにしてください。

選手の休憩所としてご利用はお控えください。

選手以外への対応はお控えください。

② マッサージエリア利用申請を下記の google form から事前に行うこと



締め切り：4 月 20 日（水）17:00 まで

なお、申請者多数の場合は期日前に締め切らせていただくことがありますのでご承知おきください。

※ スペースが限られているため、原則選手の出場日のみの利用としてください。対応選手の出場日以外は利用予定なしと申請してください。

※ ベッド設置者多数の場合は台数の調整や、他チームとのスペースの共有をお願いする場合があります。

※ 1 人の選手に対応するトレーナー 1 人に固定してください。1 人の選手に複数のトレーナーに対応することは禁止とします。

※ 同一所属で練習場所が異なる場合のみ各チーム(同一練習環境下ごと)に 1 台ずつ申請を許可します。

※ 対応記録表は必要であればご活用ください。ガイドラインが遵守されていない場合等に提出を求めることがあります。